

# わお 市政だより

## 昭和55年5月5日

### 648

#### 市民憲章

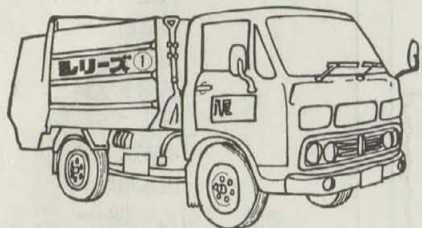
- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
  1. あたたかい心でまじりましょう。
  1. みどりのまちをつくりましょう。
  1. 文化財をたいせつにしましょう。
  1. 働くよるごびに生きましょう。

人の動き（昭和55年4月1日現在）

総数 270,861 男 135,575  
世帯数 83,527 女 135,286

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)  
印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

## 八尾市のゴミ 減量にご協力ください



私たちが日常生活から排出するゴミの量は現在1日平均235㌧（昭和54年度）にもなっています。しかもその量はこれからも増加する傾向がみられこのままいくと近い将来、市内のいたるところで処理できないゴミの山が築かれるということにもなりかねません。

市では現在の焼却施設の整備計画、ゴミ処理方法の研究などを行っていますが、これにはかなりの日数がかかるため、急激なゴミ量の増加等に対処するには当面、ゴミの量を少なくするしかその方法はありません。

あなたのご家庭から出すゴミの中に新聞、雑誌などの有価物はないか、まだ十分に利用できるものでも捨てているものはないか、もう一度チェックしてゴミの減量にご協力をお願いします。



#### 大阪府環境事業局八尾工場

大阪・八尾両市行政協定に基づいて八尾市上尾町7に建設されたゴミ焼却工場。焼却能力450㌧/24時間。

両市の共同利用施設で、ゴミ搬入量は協定により大阪市1日＝300㌧、八尾市1日＝150㌧と決められていますが、八尾市のゴミはすでに協定量を越えています。

ゴミ1㌧を収集、処分する費用は、昭和53年度で2万415円。ゴミ処理に使った予算は総額16億6千万円、市民1人当り年間6千円、1世帯（3.3人平均）あたり約1万9,500円にもなります。

#### ■増えるゴミと処理能力の限界

「捨てるより捨てない工夫でゴミはゼロ」「見直そうもう使えぬか捨てる前」——こんな標語を書いたゴミ収集車が市内を走っています、お気付きになりましたか……。

いま、八尾市が処理をしているゴミの量は1年間に72,861㌧（昭和54年度）。日曜日と年末年始3日間の休業日を除いて、毎日平均235㌧（昭和54年度）、つまり収集車（積載量1.25㌧）187台分のゴミをせせと集めてまわっている勘定になります。ふだんゴミのことなど関心のない方でも、大変な量だということはおわかりいただけるでしょう。

#### ☆人口増を上回るゴミ量の増大

昭和40年代のはじめといえば、八尾市の清掃事業が近代化にむかって歩みはじめた時期です。大阪市との行政協定にもとづいて念願の焼却工場が建設されたのをきっかけに、家庭ゴミの週2回定日収集を発足させ、また収集車をそれまでのオート三輪、トラックからゴミ専用のパッカー車に切りかえるなど、八尾市の清掃事業はこの時代に内容を一新しました。当時のゴミ量は年間24,709㌧、1日平均80㌧（昭和42年度）と記録されていますから、10年あまりの間に、ゴミの量は3倍にふえたこととなります。これについては、人

口の増加や生活水準の向上による市民1人当り排出量の増大といった理由があげられますが、ゴミのふえ方のほうが常に人口の伸びを上回ってきた——昭和42年度から53年度にかけて人口は約1.4倍に、ゴミは約2.9倍に増大——というのがこれまでの実態です。

清掃事業所がゴミを減らすために懸命になっているのは、このままでいけば、急ピッチで増大するゴミの量が焼却工場の処理能力を上まわるといふ最悪の事態が起りかねないからです。

#### ☆焼却工場の建設とその処理限界

各家庭から収集したゴミは、上尾町にある焼却工場（大阪府環境事業局八尾工場）に運びこまれ、ここで焼却されます。この工場は昭和41年5月に建設された大阪市と八尾市のゴミ処理共同利用施設です。焼却工場ができるまでは、ゴミの処分といっても、市内に点在する低湿地や池などに埋め立てるしかありませんでしたので、悪臭が発生し、ハエネカの異常発生をまねくなど不衛生きわまりないものでした。

八尾工場が完成した時代は、まだ国内に近代的なゴミ処理技術が確立されておらず、焼却炉を建設するにあたっては海外の先進技術を導入しなければならませんでした。公称処理能力450㌧、24時間連続操業の機械炉を備

えたこの工場は、当時としては実に思い切った新鋭工場であり、全国の清掃関係者の注目の的でした。しかし、この最新施設も建設後14年目をむかえた今日では、この間にゴミの質がいちじるしく変化したこともあって、公称処理能力を100%発揮することはまず不可能になっています。これに対して、ゴミの排出量は、このままでいけば1日400㌧を超える日がそう遠くないと予想されます。こうなると、八尾市のゴミの相当部分は焼却することができなくなり、市内のいたるところに、処分できないゴミの山が築かれるという恐るべき光景が出現します。

#### ☆新しいゴミ処理方法の開発は

もちろんゴミ処理には焼却以外にも方法がないわけではありません。\*ゴミ戦争、という言葉が生まれたほど廃棄物処理が社会問題化していくなかで、新しい処理技術が研究され、ゴミからパルプ（製紙原料）をとり出す装置の開発などが、早くから実用化されたゴミのたい肥化技術とならんで脚光を浴びています。

しかし、このような処理施設を新たに建設するには広大な敷地と巨額の資金を必要とします。ゴミから回収し再生した資源が経済的にひきあうかどうかということも未解決の問題です。小規模の実験的なものならともかく

焼却に全面的にとって代るような優れた処理技術が、いまずぐに開発されるということは考えられません。

#### ■ゴミの減量と分別収集にご協力を

八尾市としては、いまの焼却工場に頼るほかに、ゴミ量が焼却炉の能力をオーバーしないよう、何とかしてゴミの減量を実現しなければならぬのです。ゴミを減量し焼却工場の負担を軽くする手はじめは燃えるゴミ（可燃物）と燃えないゴミ（不燃物）の区別をはっきりさせることです。可燃物も不燃物も一緒に収集し、焼却工場に運んでいる現在の「混合収集」を「分別収集」に改める（今年夏から全市的に実施の予定）。これを徹底するだけでも焼却処分するゴミの量はかなり変わってくるはず。これとあわせて、古新聞や古雑誌、ダンボール、ポロギレなど再生資源（有価物）はゴミとして出さず、個人で、あるいは町会・子供会単位の「集団回収」として、再生資源回収業者に引取ってもらうようにすれば、資源利用とゴミの減量をもたらす一石二鳥の効果があります。

\*省資源、\*省エネルギー、が強く叫ばれる今日のごころです。ふだんに気なく捨てているゴミについてもぜひ一度お考え下さい。

## 中河内地域広域行政推進協議会発足

——八尾・東大阪・柏原三市で——

市では、市域を越えて隣接市と共同で事業を行う広域行政の推進を、\*目的に応じて、事業ごとに、行ってきました。

しかしこのほど総合的な広域行政計画をたてるため、古くから関係の深い東大阪市、柏原市と共同で「中河内地域広域行政推進協議会」を設立し、3市の市民に役立つようその効果を上げることになりました。

このため、去る4月10日、東大阪市の同市市民会館でその発足総会が開かれ、会長に伏見東大阪市長、副会長に山脇八尾市長、監事に山西柏原市長が選ばれました。また、これと同時に3市から事務局職員が派遣され、計画策定事務がスタートしました。

計画策定は、広域行政の推進を図るための基本構想、基本計画、実施計画の3部構成と

し、青少年野外活動センター、救急医療等各市がかかえている広域的な課題を解決するための施策が検討されることになっています。

来春には、これらの計画をまとめ、協議会で正式に決定される予定になっていますが、この事業化にあたっては、普通交付税の増額や地域総合整備事業債等の財政的な措置もあり、その成果に期待が寄せられています。

# 5/11 (日)

**<さつき展を行います>**  
 近畿さつき会では、市民憲章推進の一環として展示鑑賞会を行います。  
 ☆とき 5月22日～25日 9時～18時(25日は午前中)  
 ☆ところ 市民ホール  
 一般参加も受付ます。希望の方は22日(午前9時～午後5時)に会場に持参してください(1人1品にかぎる)

# 12 (月)

**教育 家児 青少 消費 法律 心配**  
 不用犬の受付 9.30～12.00  
 13.00～16.00 八尾保健所  
 登記相談 13.00～16.00  
 市民サービスコーナー  
 中小企業下請相談 13.00～16.00  
 府民センター

# 13 (火)

**家児 老人 消費**  
 風疹抗体検査 9.15～10.30 八尾保健所  
 高血圧相談 13.00～14.00 八尾保健所  
 年金相談 10.00～16.00 八尾商工会議所

# 14 (水)

**教育 家児 青少 消費 結婚**  
 幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15～10.30  
 13.00～14.00 八尾保健所  
 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所  
 不用犬の受付 9.30～12.00  
 13.00～16.00 八尾保健所  
 原爆被爆者健診 9.15～10.30 八尾保健所

# 15 (木)

**家児 消費 法律 職業**  
 一般スポーツ教室(バスケットボール) 19.00～21.00 教育センター  
 一般健康相談 9.15～10.30 八尾保健所  
 精神衛生相談(電話予約制) 9.30～12.00 八尾保健所  
 税務相談 13.00～16.00 市民サービスコーナー  
 未熟児相談 13.00～14.00 八尾保健所

# 16 (金)

**教育 家児 青少 身障 消費**  
 乳幼児健康相談(10カ月児) 9.15～10.30 八尾保健所  
 不用犬の受付 9.30～12.00  
 13.00～16.00 八尾保健所  
 3歳児健診(51年11月生れの女児) 13.00～14.00 八尾保健所  
 無料法律相談 13.00～16.00 府民センター  
 市政相談 13.00～16.00 市民サービスコーナー

# 17 (土)

**<菊苗を頒布します>**  
 八尾市菊友会では、市民憲章の一環として、市の花を一人でも多く育てていただくことを願い、例年のとおり菊苗3本を200円で頒布します。  
 ☆とき・ところ 5月25日(日)午後1時～教育センター  
 ☆問合先 市民憲章推進協議会事務局(☎91-3881 内線238)

# 18 (日)

**結婚 心配**  
**<愛の献血運動>**  
 ☎91-1161  
 八尾市献血推進協議会では次のとおり献血を行います。  
 ☆とき・ところ 5月16日(金)午前10時～午後3時、ニチイ東側自転車置場

# 19 (月)

**教育 家児 青少 消費**  
 不用犬の受付 9.30～12.00  
 13.00～16.00 八尾保健所  
 離乳食講習会 13.00～ 八尾保健所  
 肢体不自由児検診 13.00～14.00 八尾保健所

# 20 (火)

**家児 消費 更生**  
 風疹抗体検査 9.15～10.30 八尾保健所  
 高血圧相談 13.00～14.00 八尾保健所  
 行政相談 13.00～16.00 市民サービスコーナー  
 出張献血 10.00～15.00 市立病院

# 21 (水)

**教育 家児 青少 消費 人権**  
 幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15～10.30  
 13.00～14.00 八尾保健所  
 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所  
 不用犬の受付 9.30～12.00  
 13.00～16.00 八尾保健所  
 原爆被爆者健診 9.15～10.30 八尾保健所  
 勤労者生活相談 13.00～16.00 市民サービスコーナー

# 22 (木)

**家児 消費 法律**  
 一般スポーツ教室(バスケットボール) 19.00～21.00 教育センター  
 一般健康相談 9.15～10.30 八尾保健所  
 精神衛生相談(電話予約制) 9.30～12.00 八尾保健所  
 税務相談 13.00～16.00 市民サービスコーナー

# 23 (金)

**教育 家児 青少 身障 消費**  
 不用犬の受付 9.30～12.00  
 13.00～16.00 八尾保健所

**<サービスコーナーの催し>**  
 市民サービスコーナー(近鉄八尾駅高架下)では、5月10日から16日まで野鳥写真展を、5月19日から31日まで刻字展を開催します。

# 24 (土)

**<住宅金融公庫のお知らせ>**  
 ◎昭和55年第1回個人向け融資の申込受付は昭和55年5月20日まで。  
 ◎住宅改良、中古マンション購入資金融資の申込受付は昭和56年2月28日まで  
 ☆問合先「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関または「公庫大阪支所・住宅相談所」☎06-943-5300

# 25 (日)

勤労者生活相談 13.00～16.00  
 市民サービスコーナー

**<郵便局からのお願い>**  
 定額郵便貯金の預け替えは現在利率改定直後のため郵便局の窓口は大変混み合っています。預け替えの特別取扱(利率改定日の昭和55年4月14日にさかのぼって手続をする)の期間は本年7月31日までですので、できるだけ5月中旬以降、証書と印鑑をお持ちになっておこください。  
 ☆問合先 八尾郵便局 ☎93-0545

## 消費者デー

八尾市消費者デーを次のとおり行います。  
**<日程>**  
 5月17日(土) 山本DMストア  
 19日(月) 恩智駅前ストア  
 21日(水) 八尾本町センター  
 山本中央市場  
 立華市場  
 あけぼのデパート  
 22日(木) 志紀センター  
 23日(金) 高安市場  
 久宝ストア  
 日之出市場  
 新町市場  
 八尾トップセンター  
 高安ストア  
 山本市場  
 ☆時間 午前10時30分～(ただし、山本市場は午後1時30分～、高安ストアは午後3時～)  
 ☆品目 青果物など中心に10品目で、1品目につき平均150人分を販売します。  
 ☆わくわくは、市産業課内八尾市消費物資卸売協議会事務局まで。  
 (☎91-3881 内線333)

**■文庫研修講座**  
 ☆主催 八尾市子ども達に良い本をの会  
 ☆期間 昭和55年5月23日(金)～昭和56年3月の第4金曜日(8月・12月除く)  
 ☆内容 イギリスの児童文学を中心として  
 ☆講師 横川寿美子(京都橘女子大講師)  
 ☆場所 八尾市立図書館3階集會室  
 ☆時間 午前10時～12時  
 ☆会費 1,000円(全回通し)当日のみ300円  
 ☆定員 50名  
 ☆申し込み・問い合わせ 隅美智子(☎97-7960)まで

- 心配** = 心配ごと相談
- 身障** = 身体障害者相談
- 結婚** = 結婚相談 いずれも13時～16時 社会福祉会館で
- 家児** = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で
- 職業** = 高齢者職業相談 10時～15時 社会福祉会館で
- 老人** = 老人健康相談 10時30分～12時 社会福祉会館で
- 更生** = 更生保護相談 10時～16時 社会福祉会館で
- 青少** = 青少年非行相談 13時～17時 教育センターで
- 教育** = 教育相談(電話予約制) 9時～ 市役所内教育相談所で
- 法律** = 法律相談(当日12時30分受付、12時45分順番抽選) 13時～16時 市民相談室で
- 消費** = 消費生活相談 10時～15時 婦人会館で
- 人権** = 人権擁護相談 14時～16時 市民相談室で

## 人権擁護相談を行っています

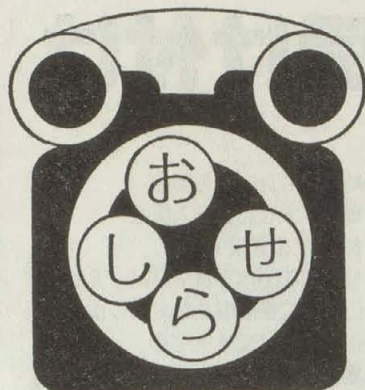
人権擁護委員は、地域住民の中から特に選ばれて、その地域で皆さんの日常生活の中に人権侵害が生じないように監視し、活動しています。具体的問題でお悩みの方は法務局または人権擁護委員にご相談ください。  
 八尾市の委員は次の方々です。  
**<人権擁護委員>**敬称略

上田由松(安中町8-13-15 ☎22-3546) 青井竹三郎(木の本1-115 ☎91-1771) 近澤武茂(山本町北5-5-14 ☎22-4653) 岩崎範夫(東久宝寺2-7-2) 梅山常昭(弓削町2-106 ☎49-4149) 法務局東大阪支局 ☎06-782-5413。詳しくは自治推進課(☎91-3881 内線219)

## 市民共済に加入しませんか

＊火事。＊交通事故。もしもの時に備えて大阪市民共済の火災・交通災害共済制度に加入されてはいかがですか。  
 市では、大阪市民共済加入手続の代行業務を行っています。  
**<火災共済>**共済金=1口につき10万円で最高1,200万円 共済掛

金=1口年額100円～200円  
**<交通災害共済>**共済金=1人1口につき最高50万円、2口まで共済掛金=1口年額400円  
 加入の申し込みと問い合わせは自治推進課(☎91-3881 内線219まで)



市役所 ☎ 91-3881

**テレホンサービス**  
でんわ  
94-8480  
94-8481

**福祉**

**■老人専用居室の増改築資金の貸付** 内線 289

60歳以上の老人専用の部屋を増改築したい方は、大阪府の制度がありますので申し込んでください  
☆申込条件 (次のすべてに該当する人)

①60歳以上の親族の方と現に同居し、または同居しようとする方。

②大阪市内を除く府下に住所を有する方。

③老人専用居室を増改築する必要があり、かつ資金の調達が困難な方。

④貸付金を償還する見込みのある方。

☆貸付条件

①貸付金限度額 100万円以内

②利息 年3%

③償還期間 10年

④償還方法 元利均等による月賦、半年賦、年賦のいずれか。

☆申込期間 5月31日までに社会福祉会館内福祉課老人福祉係へ

**〈近大無料法律相談〉**

☆とき 5月11日(日)午前11時~午後3時

☆ところ 用和小学校公民館(山城町3丁目1-46)

☆問合せ先 木村まで

(☎0729-81-7287)

**年金**

**■国民年金の特例納付**

内線 320

いま、実施されている国民年金の特例納付の締切りは6月30日です。この制度は、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから国民年金にまだ加入していない人や、保険料を滞納して年金権を失ってしまった人などについて、未納の期間を払い込めば年金権が与えられるもので、今回は最後になります。保険料の未納期間1ヵ月について、4,000円の割で保険料を払い込めばよく、分納することもできます。

特例納付の貸付制度も実施しておりますのでご利用ください。

なお任意加入の方はこの特例納付の制度は利用出来ません。

くわしくは年金課へ。

**健康**

**■1歳6カ月児の健康診査**

☆実施日・対象

①5月14日→53年11月生の男児

②5月21日→53年11月生の女児

☆受付時間 午後1時30分~2時30分

☆健診場所 八尾市立保健センター(青山町4丁目1 ☎93-8600)

☆持ってくるもの 母子手帳

☆費用 無料

**■国民健康保険料の納入通知書を5月17日発送します**

内線 355

今年度の保険料は料率を据置き賦課限度額を19万円から22万円に改定されました。国民健康保険料の納入通知書は5月17日付で発送いたしますので国民健康保険の円滑な運営をはかるためにも保険料の納期内納付にご協力ください。

**〈臨床検査技師募集〉**

☆応募資格 昭和54年3月または昭和55年3月臨床検査技師課程を卒業した人で臨床検査技師免許を有する人

☆募集人員 1名

☆応募締切 5月17日(土)

☆問合せ先 八尾市立病院事務局長庶務課人事係(☎22-0881 内線 685)へ

**催し**

**■文化講座生の再募集**

☎23-4115

労働会館分館(植松町)では次の講座生を再募集しています。

〈花道講座〉 池坊Dクラス(勤労者)

〈茶道講座〉 表千家Aクラス(一般)、Cクラス(勤労者)

〈手芸講座〉 Cクラス(勤労者)

☆募集人員 各講座若干名(定員になりしだい締切ります)受講希望者は印鑑持参のうえ直接会館事務所まで

**■図書館の催し**

〈人形劇と腹話術の公演〉

☆とき 5月14日(水)

第1回目午後2時~3時

第2回目午後3時30分~4時30分

☆ところ 市立図書館3階

☆内容 ①楽しい人形劇(たぬきどんとうさぎどん) ②腹話術  
公演者 京都むらさき幼稚園理事長 家田隆現先生

☆会費 無料

☆申込方法 入場整理券を5月10日(土)午前10時より発行しますので直接市立図書館1階カウンターに申し込みください(先着各80人)

☆問合せ先 市立図書館(☎93-3606)へ

**■講演と映画の集い**

内線 483

市、市教委では、同和教育月間にちなみ次のとおり市民の集いを開催します。

☆とき 5月28日 午後1時~

☆ところ 市民ホール

☆講演 演題\*親のねがい、子のねがい、講師 大阪教育大学助教授 木下繁弥先生

☆映画 部落差別とは何か=実態編(40分)

**■野鳥の写真展を開きます**

大阪府自然環境保全八尾指導員会では、愛鳥週間(10日~16日)にちなみ野鳥の写真展を開きます

☆期間 5月10日~16日

☆ところ 第1会場 市役所本庁玄関自治推進課前廊下 午前9時~午後5時(日曜を除く、土曜日は正午まで)

第2会場 市民サービスコーナー(近鉄八尾駅高架下) 午前10時~午後6時(日曜日開きます、ただし土曜日は午後2時まで)

**住宅**

**■府営住宅あき家登録者の募集**

☎94-1515

☆申込用紙配付・受付期間

一般住宅=6月30日(月)まで

福祉住宅=5月15日(木)まで

☆申込用紙配付場所 中河内府民センター(荘内町2-1-36)

なお、福祉住宅については社会福祉会館内市福祉課でも交付

**スポーツ**

**■第28回春季八尾市民体育大会**

大会 ☎23-5101

〈空手道〉

☆とき・ところ 6月8日(日) 午前9時30分~(財)八尾体育会館

☆対象 小学・中学・一般男子

☆要項 小・中学生は型試合9時30分~、一般は組手試合12時~

☆申込締切 6月5日(木)

〈民謡〉

☆とき・ところ 6月1日(日) 午後2時~ 市立体育館

☆対象 一般男女

☆要項 河内音頭ほか(初歩から指導)

☆申込締切 当日

申込場所は、清水町1丁目1-6、教育センター内体育青少年課体育係まで。参加資格は市内在住、在学、在勤者。

**■第2期トレーニングルーム(山本球場内)の利用者募集**

内線 485

☆内容 初心者コース=90名(A・B・Cコース各30名)先着順

経験者コース=初心者コース修了者

☆期間および開設時間 初心者コース 6月3日~7月25日の毎週火・金の週2回(Aコース午前10時~12時、Bコース午後1時30分~3時30分、Cコース午後6時~8時) 経験者コース=6月2日~昭和56年3月28日の週1回(月・水・木・土の午前9時30分~12時、月・水・木の午後1時30分~4時、水の午後6時~8時)

☆申し込み 5月19日(月)~23日(金)までに教育センター内体育青少年課へ印鑑、筆記具、保険料(初心=100円、経験=200円)持参のうえ申し込みください。

**交通**

**■ミニバイク安全運転講習会**

☎92-1234

原付自転車50ccの乗り方講習会は下記のとおり行われます。

バイクのない方も参加でき、安全な乗り方、車輛点検の方法を指導します。なお受講料は無料で受講者には受講済ステッカーおよび警察の受講証がもらえます。

☆開催日 5月18日、6月15日、7月20日、9月21日、10月19日、11月16日(いずれも第3日曜日)

☆時間 いずれも13時~15時

☆会場 新大阪自動車教習所(弓削111番地 ☎49-5369)

☆申込方法 当日会場で受け付けます

くわしくは八尾警察署まで。

**消防**

**■防火管理者資格取得講習会**

☎92-2281

消防本部では、次のとおり防火管理者の資格が得られる講習会を行います。

☆とき 5月20日・21日の2日間 午前9時30分~午後4時40分

☆ところ 消防本部研修場

☆申込受付 消防本部または市内の消防出張所にある申込用紙をもって5月18日までに消防本部予防課へ。

**その他**

**■姉妹都市を訪問します**

八尾市姉妹都市提携委員会では姉妹都市提携10周年記念でアメリカ・ワシントン州ベルビュー市を次の日程で訪問します。広く市民の参加をお待ちしています。

☆期間 7月25日~8月3日

☆日程 大阪→成田→バンクーバー(1泊)→ベルビュー(3泊)→シアトル→サンフランシスコ(1泊)→ロスアンゼルス(1泊)→ホノルル(2泊)→(機内泊)→大阪

☆費用 37万8千円~45万5千円(1人につき)

☆申し込み 5月30日までに市姉妹都市提携委員会事務局(市役所秘書課内☎91-3881 内線 212まで)

**石油燃焼機器の**

**設置基準について**

近年一般家庭等における燃焼機器は複雑多様になっており、しかも取扱者の慣れ、あるいは機器自体の構造の複雑化、性能の向上のために起因する火災の発生が懸念されています。

このような背景に基づき石油燃焼機器の設置基準が八尾市火災予防条例で定められ昭和55年10月1日より施行されます。

**〈石油燃焼機器の設置基準〉**

設置する石油機器と周囲の可燃物との間は機器の種類によって右の第1表に示す数値以上の離隔距離をとるよう義務づけられました。ただし周囲の建築物が不燃材料で有効に仕上げられているか、または防熱板等が設置された場合は第2表に示す数値以上の離隔距離となります。

くわしくは八尾市消防本部予防課までおたずねください。(☎92-2281)

**第1表**

種類	開放式			半密閉式							密閉式
	石油ストーブ		石油こんろ	ポット式石油ストーブ			油だき温風暖房機	石油小形給湯機	油だき温水ポイラ	石油ふろがま	
	放射形	対流形		自然対流形	強制対流形	強制対流形強制排気式					
項目	放射形	対流形	石油こんろ	自然対流形	強制対流形	強制対流形強制排気式	油だき温風暖房機	石油小形給湯機	油だき温水ポイラ	石油ふろがま	強制給排気式石油ストーブ
機器周囲	上方	100	100	100	150	100	60	100	60	60	60
	側方	50	50	15	100	15	10	15	15	15	10
	後方	20	50	15	100	15	10	15	15	15	10
	前方	100	50	15	100	150	100	100(15)	15	15	100

※( )内は、ダクト接続形の場合を示す。

**第2表**

種類	開放式			半密閉式							密閉式
	石油ストーブ		石油こんろ	ポット式石油ストーブ			油だき温風暖房機	石油小形給湯機	油だき温水ポイラ	石油ふろがま	
	放射形	対流形		自然対流形	強制対流形	強制対流形強制排気式					
項目	放射形	対流形	石油こんろ	自然対流形	強制対流形	強制対流形強制排気式	油だき温風暖房機	石油小形給湯機	油だき温水ポイラ	石油ふろがま	強制給排気式石油ストーブ
防熱板等	上方	80	80	80	120	80	50	80	50	50	50
	側方	30	30	0	100	5	5	5	5	5	5
	後方	5	30	0	100	5	5	5	5	5	5

(注) 通常の使用状態で、前方に防熱板等の設置はあり得ないので、規定しない。

### 古代のロマンを求めて

## 春の史跡巡りが行われました

先月27日、高安城を中心に、春の史跡めぐりが行われました。

当日は、約700人のみなさんが参加、高安城の倉庫址礎石群や信貴山城跡を元気にめぐり歩きました。



### そのほかの話題



#### ■常光寺で大般若会

先月24日、本町5丁目の常光寺で伝統ある大般若会が行われ、赤鬼や青鬼、仏さんなどに扮した地蔵講の人たちと厄よけ祈願のお稚児さん50名が、境内に設けられた特設の回廊を練り歩きました。

この大般若会は、大般若教の経典を読むことをいいますが、常光寺ではこれに加えて地蔵による厄払いをして、家内安全、町内繁盛を祈ります。



#### ■いちよう基金植木市

先月13日、八尾青年会議所が、通称「表町開放道路」で「いちよう基金植木市」を催しました。

この植木市は、青年会議所が進めているいちよう基金運動の一環として行われたものでパンジーやペゴニアなどの春の花々、松などの盆栽が、訪ねた人たちに飛ぶように売られていました。

## 成人病検診の受け付け

市では今年も大阪府立成人病センターでの成人病検診希望者を次のとおり受け付けます  
☆検診の内容 問診、血圧測定、身体計測、胸部X線検査、眼底検査、血液化学検査（血糖、コレステロール、GOT、GPT、rGPT、ヘモグロビン、尿酸等）、心電図、検尿

これらの検査は循環器の病気発見だけでなく、貧血、糖尿病、腎臓病、痛風、肝臓病の疑いも発見できます。

☆対象者 市民で40歳以上の男女、40歳未満でも既応症のある方で昭和50年～54年度中に大阪府立成人病センターでの検診を受けて

いない人

☆検診時期 5月末から開始

☆検診場所 大阪府立成人病センター

☆検診費用 3,750円

☆受付日 昭和55年5月7日より受け付けます。申込当日に受診票をお渡ししますので電話での申し込みはできません

☆申込場所 市立保健センター

☆定員 1,000名（定員になり次第しめきります）

くわしくは、保健センター（☎93-8600）まで。



#### 〈交通機関〉

☆近鉄八尾駅から

近鉄バス「山本駅前」行（保健所前経由）乗車、「荘内町」下車、徒歩10分

☆国鉄八尾駅から

近鉄バス「近鉄八尾駅前」行乗車、「八尾市役所前」にて前記のバスに乗り替え

## 6月より発足の公害監視員を募集します

本年4月より八尾市公害防止条例が施行されています。この公害防止条例の主要な柱として「住民参加による公害防止」をおりこんでいます。

そこで今度、公害監視員制度を発足させ市民のみならず市内の公害発生の監視を行っていただくというわけです。

その公害監視員の募集を次のとおり行いますのでご応募ください。

☆募集人員 7名以内

☆応募資格 市内に住んで昼も市内で生活する人で、事業所および市民に公平な立場の人、環境問題に関心を持っている人

☆応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話、職業（仕事をしている人はその勤務先、職名）を記入し、公害監視員に応募した理由と環境問題についての意見を400字ぐらいに

まとめ提出してください。

応募用紙は市公害課にあります。

☆監視員決定 応募内容より適任者を決定します。なお、応募者多数の場合は適任者の中から抽選により決定します。

決定は本人に直接連絡します。

☆仕事の内容

ア、年4回の研修及び会議への出席  
イ、公害発生状況を公害課へ通報  
ウ、市民に対し公害防止をよびかける

☆監視員の任期 2年間（6月初旬より）

☆応募締切 5月20日（火）までに、直接市公害課（☎91-3881 内線368）に用紙を持参するか、郵送（〒581 八尾市本町1-1-1 市公害課環境保全係）してください。（郵送の場合は、5月20日必着にご注意ください）

# 5月は、市税滞納整理月間です

— まだの方はお早く —

市税（市、府民税、固定資産税、軽自動車税）の納付はもうお済みでしょうか。

収税課では、5月を「市税滞納整理月間」として市税の納付を呼びかけています。

ご存知のとおり、54年度の市税についてはすべて納期がすぎているので、まだ、納付されていない方は、至急納付していただきますようお願いいたします。

事情のある方については、納税相談も受け付けていますので、おこしいただくご連絡ください。

なお、市税を納めず放っておかれますと、延滞金など余分な負担がかさむばかりでなく差し押えなどの処分を受けることもありますのでご注意ください。

#### ■5月25日（日）も納付を受け付けます

収税課では、平常業務のほか、次のとおり納付を受け付けますので、ふだん留守がちな方は、ぜひこの機会をご利用ください。

☆5月25日（日） 午前9時～午後3時（市収税課で）

#### ■55年度固定資産税第1期分の納期限は5月31日です

##### 〈市税の上手な納め方〉

##### ▶口座振替制度

納税者のみなさんが、納期ごとに金融機関や市役所の窓口に向って税金を納めるわずらわしさをはぶき、金融機関にお持ちの預金

口座から自動的に安全確実に納税される方法です。

☆こんなに便利です

①納期ごとにわざわざ金融機関などにお出かけになる手間がはぶけます

②納期をお忘れになっても安心です

③お忙しい方、ご不在がちな方には、とくに便利です

☆口座振替のできる市税

市、府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）

☆手続きは一度で簡単です

お取引のある市内の金融機関へ、市税口座振替依頼書と納付書送付依頼書にご記入のうえ、あなたの預金口座にご使用の印鑑を

押印してお申し込みされるとすぐに手続きができます。

申込用紙は、金融機関にあります。（ただし口座振替制度では、全期前納の取扱いはいたしません）

☆納税通知書はあなたに、納付書は金融機関へ

①あなたの市税をお知らせする納税通知書はあなたに送付されます。

②納付書は、あなたが振替納税を依頼された金融機関へ直接送付いたします。

③預金口座から振替納税された市税の領収書は、金融機関から直接あなたのお手許へ送付されます。

くわしくは、八尾市役所財政部収税課（☎91-3881 内線265）へ。